

様式第五十の二（第４８条第６項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

１．認定の日付

２０２２年４月２０日

２．認定事業適応事業者の名称

株式会社村田製作所

３．認定事業適応計画の実施期間

開始時期： ２０２２年４月

終了時期： ２０２４年３月

４．認定事業適応計画の実施状況

（１）事業適応計画に係る事業の目標達成状況

本計画では、エネルギー効率に優れた設備の導入や再生可能エネルギーの活用により、モノづくりにおけるＣＯ２を減少させていくことで、ムラタの温室効果ガス削減目標（２０３０年度４６％減（２０１９年度比））達成を目指すとともに付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていくこととしている。

この計画のうち、エネルギー効率に優れた空調設備の導入および炭素生産性の高い生産設備の導入を実施した。

（２）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

当社の基準年度から２０２２年度までの炭素生産性向上率は２１．１％であった。

（３）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、２０２２年度に経常利益を計上する目標を達成し、また、経常収支比率は１１９．１％であった。

（４）実施した事業適応計画の内容

２０２２年度においては、自己資金により、横浜事業所においては、蓄熱用冷水ポンプや冷却水ポンプなどの空調設備を導入した。また、八日市事業所においては、焼成炉やテーピング機などの生産設備投資を導入した。以上の資産についてカーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けた。